

町政執行方針

令和元年 6 月

苫 前 町

町政執行方針

◎はじめに

◎町政運営及び財政運営の基本的な考え方

◎主要施策の展開

- 1 産業の振興と地域活性化
- 2 社会福祉の充実と健康づくりの推進
- 3 生活環境の整備と防災対策
- 4 行財政改革の推進

◎むすび

◎はじめに

町民の皆様、並びに町議会議員の皆様、私は、去る4月の統一地方選挙におきまして、皆様の温かいご支援をいただき、苦前町長に就任をいたしました。

本日、令和元年第2回苦前町議会定例会の開会に当たり、私の町政運営についての基本的な考え方を申し上げ、町民の皆様、並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、この度の選挙におきまして、「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民の皆様との対話を重視した、開かれた町政の下で、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを目指したいと、町民の皆様にご訴えてまいりました。

一次産業の生産基盤のさらなる確立や、高齢者・子育て対策の拡充をはじめ、公約としてお伝えをしてきた政策や課題に、これからの4年間、全力で取り組んでまいりますこと、決意を新たにしているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎町政運営及び財政運営の基本的な考え方

はじめに、町政運営の基本的な考え方についてでございます

す。

地域の大きな課題である人口減少問題への対応ですが、いつまでも暮らしていけるまちであり続けるためには、子育てや福祉だけでなく、経済も含めた幅広い分野での取組、連携が必要になってまいります。

そのため、「第5次苫前町総合振興計画」や「苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策を踏まえつつ、私が重要なテーマとして掲げてきた一次産業の基盤整備のさらなる確立や高齢者・子育て支援の拡充、災害に強い安心・安全なまちづくり、効果的で効率的な行財政運営に取り組むことを基本として、具体的には、次の3点を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

1点目は、「一次産業の基盤強化による生産振興と担い手の確保」についてです。町民の暮らしを支え、人口減少の抑制を進めるためには、一次産業の活性化が必要不可欠でございます。スマート農業などの新しい技術の導入を推進するとともに、ナマコ養殖事業の推進や漁港の整備、労働力不足に対応した取組を図ってまいります。

2点目は、「高齢者・障がい者福祉対策と子育て支援対策」についてです。一生をこのまちで暮らしたいと望んでいただけるよう、高齢者施設の新設と苫前厚生クリニック2階の有効活用の検討を進めてまいります。また、子育て対策では、

まちとしての考え方をしっかりとお伝えできるよう、子育て条例の制定に取り組んでまいります。

3点目は、「商工観光振興と苦前ブランドの推進」についてです。わがまちには、世界に誇れる食資源や、自然、風景、文化があります。わがまちの魅力を効果的に情報発信し、苦前ブランドを確立して特産品などの販路を拡大するとともに、インバウンドを含めた観光客の誘致に取り組み、地域内消費の拡大を図ってまいります。

次に、財政運営の基本的な考え方についてでございます。

本町における財政状況は、平成29年度一般会計決算では実質収支額が1億3,399万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い地方債現在高及び地方債償還額は増加しており、当面は高い水準が続くものと見込まれることから、計画的な事業の実施と新規発行地方債の抑制に努める必要があるほか、地方交付税の増額も見込めない状況にあることから財源不足に対する各種基金の取り崩しも見込まれるため、一層の計画的な財政運営を進める必要があると考えております。

また、高齢化に伴う社会保障経費の伸びが見込まれるほか、事務の電算化による保守費用の増加、労務単価や建設資材などの高騰による建設コストの増や喫緊の課題である老朽化が進行している公共施設の維持改修、役場庁舎の耐震改修、近年の異常気象による災害関連経費に加え、消費税増税による

歳出も見込まれることから、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検のうえ、特定財源の確保に努めるとともに、財源に見合うよう徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

このようなことから、人口減少や先行きが不透明な地方交付税の現状を踏まえると、将来的な財源不足の懸念が常にあり予断を許さない状況にあります。持続可能な地域社会の構築に向けて各種施策を推進していく必要があることから、現在の財政状況を再認識し、必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務事業の見直しを一層徹底し、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。

◎主要施策の展開

次に、令和元年度におきます、主要施策の展開について申し上げます。

1 産業の振興と地域活性化

(1) 農業

将来に向け持続可能で多様性を持った農業・農村づくりをさらに推進するため、特色ある産地づくりを目指し、町としても引き続き支援をしてまいります。

本年度につきましては、わが町の課題であります労働力不足及び省力化に対応した取組みとして、GPS等を活用したスマート農業の普及推進に取り組みたいと考えております。

また、昨年 JA 苫前町で開発した苫前町産ゆめぴりか使用の「あまざけ」のように、町の特産品である米やメロン、ミニトマト、とうもろこし等をはじめとする町の農産物や加工品のブランド化を推進することにより、付加価値を高め、町の魅力ある地域資源について、情報発信の強化を図ってまいります。

畜産関係では、酪農家の労働力負担軽減策として上平共同利用模範牧場への育成牛預託受入、また公社営事業等の活用により、草地・施設整備、機械導入の支援も引き続き積極的に進めてまいります。

また、苫前町の農業用水における重要な水源地である苫前ダムについて、国営施設応急対策事業により管理機器類の施設整備が本年度より実施されることとなっており、今後も農業用水の安定的な確保を図るため着実な事業の実施に努めてまいります。

（２）林業

苫前町森林整備計画に基づいた植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に進めるとともに、各種計画に基づいた森林の整備を推進してまいります。

また、新たな制度として森林環境譲与税が創設されたところではありますが、町としては、基金の創設等、譲与税を適切に活用し、森林所有者が将来にわたり安定した森林整備に取り組めるよう、各関係機関と連携しながら森林整備の推進を図ってまいります。

(3) 漁業

漁業は、主要魚種のホタテ出荷が引き続き好調であるとともに、タコやイカなどの魚種も好調に推移しているところがありますが、漁業全体としては、水産資源の減少、異常気象による海況変化や天候不順など不安定な状況が続いていることから、安定的な水揚げを確保するため、種苗生産・放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を支援していくとともに、ナマコ養殖事業については、各関係機関と連携を図り資源の増大を図ってまいります。

また、生産の拠点となる漁港整備については重要であることから、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を継続し、苫前漁港については、国直轄の第3種漁港として外来船や避難漁船への対応、災害時の流通機能の確保等、強靱な漁港整備を推進するとともに、第1種漁港の力屋漁港についても、本年度より港内の静穏度を高めるための外防波堤の延伸工事を行うこととなっており、町としても引き続き漁港としての機能確保に努めてまいります。

(4) 商工観光

商工業の経済活動は、人口減少に加え、後継者不足等に伴う店主の高齢化、購買力の町外への流出など非常に厳しい状況が続いております。これらに対応するため、苫前町商工会と連携を図りながら、「プレミアム商品券の発行」や「商店街元気づくり対策」、或いは「販売力強化に向けた活動」について引き続き支援し、中小企業の経営体質強化と経営安定化を図ってまいります。また、苫前ブランド・6次産業化を確

立するため、苦前の付加価値を最大限に活用し、意欲ある生産者、事業者の取組を支援してまいります。

観光については、故郷とままえの良さを再認識するための観光資源の整備発信に努め、インバウンドを含めた交流人口及び観光客の誘致促進に努めてまいりたいと考えております。

（５）風力発電の推進

本年度は、運転開始から20年を迎えた町営風力発電所「夕陽ヶ丘ウインドファーム・風来望」について、全国初となるリプレースを実施し、より効率的な風車による売電収益から町民還元できる施策を実施したいと考えております。

特に、昨年度発生した胆振東部地震におけるブラックアウトが、更なる再生可能エネルギー普及に対する追い風になっていることは言うまでもありません。

風力発電は、固定価格買取制度や送電線整備について先行きが不透明であるなか、町内はもとより国内に、より多くの風力発電施設の設置が進むよう、風力事業会社や関係する市町村と綿密な連携を図り、国や関係者へ陳情を行ってまいります。

国内の風力発電先駆者としてクリーンエネルギー発信基地を担っている本町として、更なる風力発電や環境教育の普及を推進してまいりたいと考えております。

２ 社会福祉の充実と健康づくりの推進

（１）高齢者福祉対策の拡充

本町の高齢化率は本年5月1日現在で41.75%となっ

ております。

平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「第7期苦前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」のもと、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでまいりますとともに、一生をこの町で過ごしていただくため、高齢者施設の新設について、検討を行ってまいります。

（2）医療対策の充実及び支援

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革など依然として厳しい状況ではありますが、近隣市町村とも連携しつつ本町に開設されている2医療機関と歯科診療所の現状の提供体制を維持し、町民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう医療提供体制の維持、整備に力を注いでまいります。また、苦前厚生クリニック2階の有効活用についても協議検討を進めてまいります。

（3）子育て支援の推進

安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、乳幼児健診や健康教育などの母子保健事業をはじめ、子育て支援センター、放課後子どもクラブの運営等に対する補助などにしっかりと取り組んでまいります。また、子どもの健康増進や子育て世代の経済的負担を軽減するため、引き続き高校生までの医療費の無料化を図るとともに、出産支援費の助成、出産祝金の支給、保育料負担の軽減を実施してまいります。

これら施策の充実と子育てに対する方針を町民の皆様に分かりやすく伝え、ご理解いただくため子育て条例の制定を進めてまいります。

(4) 障がい者福祉施策等の推進

障がいの有無にかかわらず、地域住民相互が安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、障害者総合支援法に基づき、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

(5) 社会福祉協議会・福祉団体等への支援

地域住民の身近な組織として地域福祉の推進を担っている社会福祉協議会に対し支援を積極的に行い、地域福祉の推進や公共的サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉に対するニーズや課題は年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会といった様々な方々にご協力とご活躍をいただいておりますが、「共生型社会」の実現のために幅広いネットワークづくりと住民参加を促進するため、今後とも社会福祉団体や活動組織に対する支援を行ってまいります。

(6) 健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう各種地域保健活動を通じて、健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。また、住民自らが取り組んでいる健康づくり

や食生活改善などの活動に対しても、しっかりと支援してまいります。

3 生活環境の整備と防災対策

(1) 道路の整備

町道の整備は、地域要望を取り入れて事業を進めています。が、本年度も継続事業で旭長島線歩道整備を行うほか、昨年完成した苫前3丁目線については、防砂対策として法面にあじさい1,000本を植栽することとしています。また、町道11路線における維持補修工事も行い、車両歩行者の安全な道路確保に努めてまいります。

また、留萌開発建設部においては国道239号の霧立防災事業のトンネル工事が着手となります。数年間の事業となることと思われませんが、出来るだけ早い完成の要望をしてまいります。

橋りょうにつきましては、香川3線道路線の金刀比羅橋をはじめ、ほか3橋の修繕工事を実施し、4橋の詳細設計を行うこととしています。また、長寿命化総点検業務において14橋の点検業務を行うこととしています。

(2) 河川の整備

町管理河川である普通河川については、河川機能保全に重点をおきながら、2河川の補修工事等を実施するなど適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が事業主体となり実施している古丹別川河川改修工事につきましては、国の計画変更が認められ本年度よ

り計画に基づき遊水池を含めた新たな豪雨災害対策とし、河川改修工事が着手することになっております。

地元期成会等関係機関との調整を行いながら、事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

（３）町営住宅等の整備

町営住宅は、平成２９年度に見直しを行った公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度も西団地１棟６戸、北星団地１棟４戸の改善工事を実施するほか、西団地２棟６戸、北星団地１棟２戸の解体工事を実施致します。

つきましては、適切な管理戸数を維持しながら高齢者や単身者対応等の住民ニーズに即した団地形成を目指します。

更に住民を対象とした住環境整備補助金も引き続き実施し、快適で良質な住環境整備とともに定住促進を図ってまいります。

（４）水道施設整備

水道施設は、日常生活にとって欠くことができない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えておりますので、適切な管理を行ってまいります。

また、本年度より苫前地区における臨海配水池施設更新における基本設計に着手し、来年度以降詳細設計を含めた施設整備の更新を実施するとともに、古丹別地区浄水場など耐震改修を考慮した計画を今後策定し、簡易水道施設におけるインフラ整備を計画的に進めていく予定であります。

また、水道本管についての断水等事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し、簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

（５）生活排水等処理対策の推進

下水道整備については、昨年度で面整備は終了し、本年度より、ストックマネジメント業務において、４年間の施設管理計画を作成することとしています。

施設維持等における機能保持を前提として、計画的な改修計画を作りたいと考えています。

今後においても衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上のために広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ってまいります。また、苫前・古丹別市街地以外の地域における合併浄化槽設置を継続し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

（６）交通対策

高齢者及び障がい者の日常生活における身近な移動手段として、引き続き、にこにこタクシー運行事業を実施してまいります。また、来月より、運行範囲に道立羽幌病院を加えることとしまして、町民の皆様に喜んでいただけるよう、今後も事業内容を精査しつつ、適切な事業運営を図ってまいりたいと考えております。

また、町民の生活交通網を維持するため関係機関と連携し、利用状況に応じたバス路線の確保や車両、待合所の維持などバス利用者の利便性向上を図ってまいります。

(7) 防災対策

防災対策の基盤となる地域防災計画について、昨年の北海道胆振東部地震を踏まえた見直しを行うとともに、初動体制の充実、強化を図るため、防災タイムラインの見直しについて取り組んでまいります。また、災害に強いまちづくりを推進するため、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めるほか、必要なインフラ整備に関しても、関係機関との協議、検討を進めてまいります。

また、地域において取り組まれている防災訓練に協力するほか、町としても関係機関と連携した防災訓練を実施するとともに、食料などの物資や応急対策活動を円滑に行うための防災資材及び備品などについて、計画的な備蓄と調達体制の整備を進めてまいります。

4 行財政改革の推進

本町の財政状況についてですが、地方債現在高及び地方債償還額が増加しており、当面は高い水準が続くものと見込んでいるところでございます。各事業の必要性や費用対効果についての点検、評価を徹底し、計画的な事業執行にあたるとともに、特定財源の確保や費用の一層の節減に努め、将来に向けた、健全な財政運営を堅持してまいります。

また、行政運営にあたり、町民の皆様にご協力をお願いいたします。無駄の排除や情報公開を徹底するほか、総合相談窓口の設置など、行政組織機構の改革によって、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指した人事管理を着

実に推進してまいりたいと考えているところでございます。

私を含めた職員全員が一致団結して、町民の視点に立ってものごとを考え、行動できるよう、さらなる意識改革に力を注いでまいります。

◎むすび

以上、令和元年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

人口減少が続く中、地方は生き残りをかける時代となりました。国の財政収支の悪化から地方交付税の減額が続く中で、あらゆる法改正や制度設計の変更が続き、地方自治体にとって何が必要で何が不必要なのか、今までになく精査が求められる厳しい時代であります。今こそ行政は町民各層とのなお一層の対話が必要なきときであり、町民の想いを行政に反映させなければなりません。厳しい時代だからこそ町民の皆様と、このまちに対する真摯な想いを共有しなければなりません。

5月1日に30年続いた平成の時代が終わり、令和という新しい時代が始まりました。新しい時代、広く世界に目を向けて、社会や暮らしの変化に柔軟に対応していくことが大事なことでありますが、それと同様に身近なところに目を注ぎ、先人が育んできた文化や伝統を大切に受け継ぎ、未来ある子ども達に胸を張って引き継ぐことができる心豊かなまちづくりを進めていかななくてはなりません。

身の引き締まる思いの中、これからの4年間、開かれた町政のもとで「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを実現するために全力の限りを尽くして取り組んでまいります。

結びになりますが、あらためまして町民の皆様、町議会議員の皆様の、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、令和元年度の町政執行方針といたします。